

電子申請用

クーポン原本郵送時の注意事項兼添付書類

電子申請にてクーポンの払戻し申請を行う皆様へ
この度は電子申請どうもありがとうございます。
電子申請の際にクーポンの裏面画像の写真・PDF等をアップロードいただきましたが、クーポンの原本の送付も併せてお願い致します。
その際、今回申請をした宿泊等クーポン1枚と地域クーポン2枚の3枚を1セットとするクーポンの原本全てと、下記書類に必要事項を記載の上、クーポン原本と一緒にご送付下さい。
電子申請はWebでの申請、クーポン原本と下記書類の提出をもって申請書類の提出を完了と致します。
ご提出頂いた書類等を事務局にて精査をし、後日審査結果をメールにてお知らせ致します。
申請内容を審査した結果、クーポンの払戻し条件を満たすと認められるときは指定の口座に振り込みます。
なお、払戻した場合の通知は行いません。（申請に使用した口座をご確認ください。）
本支援金の払戻し要件を満たさないと認められるときはメール等にて事由を付して払戻し不可の旨、通知します。

クーポン原本の送付にあたっての注意事項

- ・送付するクーポンは必ずクーポン原本をお送りください。コピー等複製したクーポンの受け取りません。
- ・万が一不正等が発覚した場合には、事務局よりの案内に従い追加書類の提出や払戻し金の返還等に応じてください。
- ・払戻しとなるクーポンは「クーポン払戻しのご案内と申請方法について」を確認してください。

申請者記入欄		書類送付日	2022 年 月 日
申請者情報	フリガナ	生年月日	西暦 年 月 日
	氏名	電話番号	
	メール		
	住所	〒 —	

* 申請クーポン原本の送付の際、上記申請者記入欄の色付きの必要事項を記入し、原本と一緒に簡易書留にてご送付ください。
なお申請に際しての送料は申請者負担となりますことあらかじめご了承ください。